

令和2年度

能美市の財務書類（統一的な基準）



したいこと、^の能^み美^し市だったら叶うかも



令和4年3月

石川県能美市

目 次

序 章

財務書類の作成基準	1
財務書類の構成	3
財務 4 表の表間の相関について	4

第 1 章 一般会計等財務書類

1. 一般会計等財務書類	5
2. 貸借対照表について	9
3. 行政コスト計算書について	11
4. 純資産変動計算書について	12
5. 資金収支計算書について	13
6. 一般会計等注記	14
7. 一般会計等附属明細書	20
8. 一般会計等財務書類の分析	34

第 2 章 全体財務書類

1. 全体財務書類	38
2. 全体貸借対照表について	42
3. 全体行政コスト計算書について	44
4. 全体純資産変動計算書について	45
5. 全体資金収支計算書について	46
6. 全体注記	47
7. 全体附属明細書	51
8. 全体財務書類の分析	53

第 3 章 連結財務書類

1. 連結財務書類	57
2. 連結注記	60

用語解説	65
------	----

序 章

財務書類の作成基準

(1) 対象とする会計の範囲

まず、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる①「一般会計等」を対象として財務書類を作成します。能美市の場合は、次の表の一般会計のみが対象となっています。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービスの提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に把握するため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた②「全体財務書類」を作成するとともに、「全体財務書類」に能美市の関係団体を加えた③「連結財務書類」もあわせて作成します。

③ 連結財務書類	② 能美市全体(全体財務書類)	① 一般会計等 (一般会計のみ)			
		公営事業会計	公営企業会計	地方公営企業法適用	水道事業会計
					工業用水道事業会計 (辰口寺井地区)
					工業用水道事業会計 (根上地区)
					下水道事業会計 (公共下水道)
					下水道事業会計 (農業集落排水)
					国民健康保険能美市立病院事業会計
		特別会計 その他	地方公営企業法非適用	温泉事業特別会計	
				国民健康保険特別会計	
				後期高齢者医療特別会計	
	関係団体等	介護保険特別会計			
		石川縣市町村職員退職手当組合※ ¹			
		手取郷広域事務組合※ ²			
		手取川流域環境衛生事業組合※ ²			
		能美介護認定事務組合※ ²			
		南加賀広域圏事務組合※ ²			
		石川県後期高齢者医療広域連合※ ²			
		手取川水防事務組合※ ²			
		能美市土地開発公社			
公益財団法人能美市ふるさと振興公社					
社会福祉法人能美市社会福祉協議会					

(※1) 能美市では石川縣市町村職員退職手当組合に加入していますが、普通会計の財務書類作成において退職手当組合を連結したものとする「みなし連結」を採用しています。

(※2) 一部事務組合は、当該年度の能美市負担割合分で連結上の財務書類を作成しています。

(その他) 公営企業会計など個別の会計基準が定められているものについては、統一的な基準により作成している普通会計との連結上必要な修正・読替処理をしていますので、個別の決算書と整合しない場合があります。

(2) 作成基準日

令和2年度末（令和3年3月31日）を基準日としています。また、出納整理期間（毎年4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに出納が完了したものとみなしています。

(3) 基礎データ

財務会計システムの執行データ及び固定資産台帳等に基づいて作成しています。

(4) 連結の範囲

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」では、連結の範囲が次のように示されています。

- ① 地方公共団体が加入するすべての一部事務組合・広域連合^{※1}
- ② 地方公共団体が設立した地方三公社や地方独立行政法人
- ③ 地方公共団体が50%以上出資している法人、50%未満でも経営に主導的影響を及ぼしている法人^{※2}

(※1) 一部事務組合・広域連合の連結にあたっては、規約等に基づく経費負担割合に応じて比例連結することとされています。

(※2) 複数の地方公共団体が共同設立している法人等は、その経営に主導的な立場にある地方公共団体が連結するか、出資比率に応じて比例連結することとされています。

(5) 相殺消去

連結財務書類では、連結対象の範囲に含まれる会計・関係団体等を1つの行政サービスの実施主体とみなします。そのため、連結対象となる会計・関係団体等の間で行われた取引は、内部取引とみなし、重複計上を避けるために相殺消去をおこないます。

ただし、水道料金、下水道使用料、施設使用料等のように、条例で金額が定められているもの（一般的な利用者と同じ条件の取引）や、年間の取引総額が少額のものについては、相殺消去の対象から除くことができるとされています。

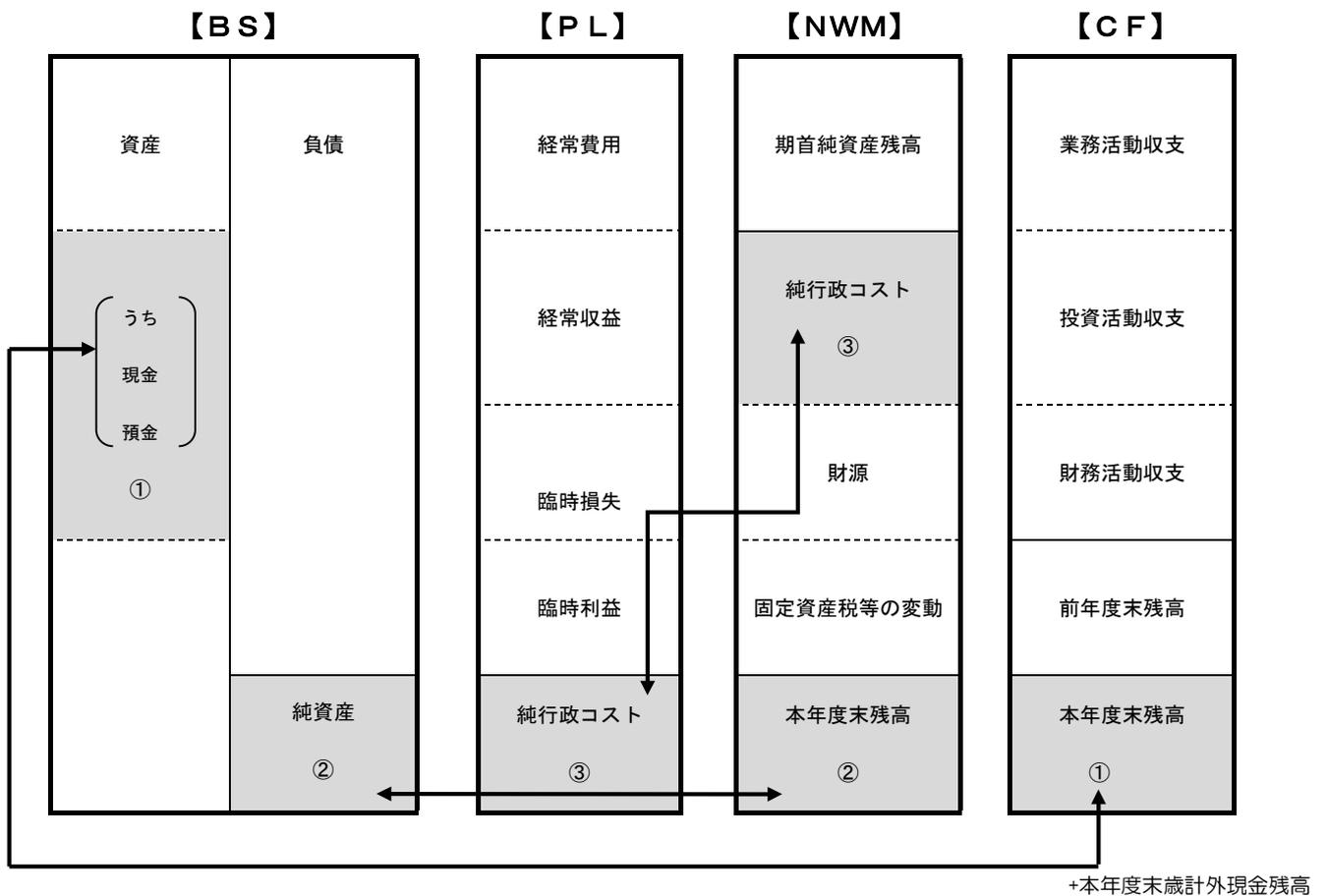
財務書類の構成

財務書類は以下の各表から構成されています。

名称	表が示す内容
貸借対照表（BS）	<p>貸借対照表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを表しており、「負債」は将来世代の負担を、「純資産」は現在までの世代の負担を表しています。住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で調達してきたかを総括的に対照表示したものです。</p>
行政コスト計算書（PL）	<p>1年間の行政活動のうち、福祉、教育、ごみ処理、消防など、資産形成（施設やインフラの建設・整備）に資産形成につながらない人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。</p> <p>これらの費用から、使用料等を差し引いたものが、「純経常行政コスト」（毎年度、継続的に発生するコスト）となります。さらに、臨時損失と臨時利益を加味したものが、「純行政コスト」となります。</p>
純資産変動計算書（NWM）	<p>行政コスト計算書で算定した「純行政コスト」をどのような財源でまかなったかを表すとともに、バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。</p>
資金収支計算書（CF）	<p>1年間の資金（現金預金）の増減について、行政サービスを提供する業務資金の収支の状況を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示したものです。</p>

財務4表の表間の相関について（相関図）

- ① 貸借対照表（BS）の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書（CF）の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表（BS）の「純資産」金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは、純資産変動計算書（NWM）の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書（PL）の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書（NWM）に記載されます。



第 1 章 一般会計等財務書類

1 一般会計等財務書類

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名: 能美市

会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	96,120	固定負債	32,365
有形固定資産	88,649	地方債	29,910
事業用資産	47,040	長期未払金	-
土地	12,823	退職手当引当金	2,456
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	69,261	その他	-
建物減価償却累計額	△ 37,971	流動負債	2,811
工作物	11,912	1年内償還予定地方債	2,358
工作物減価償却累計額	△ 9,136	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	325
航空機	-	預り金	128
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	35,176
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	98	固定資産等形成分	100,052
インフラ資産	38,762	余剰分(不足分)	△ 34,068
土地	7,625		
建物	339		
建物減価償却累計額	△ 180		
工作物	90,205		
工作物減価償却累計額	△ 59,292		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	66		
物品	6,522		
物品減価償却累計額	△ 3,676		
無形固定資産	8		
ソフトウェア	8		
その他	-		
投資その他の資産	7,463		
投資及び出資金	2,450		
有価証券	2		
出資金	2,448		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	110		
長期貸付金	350		
基金	4,570		
減債基金	-		
その他	4,570		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 18		
流動資産	5,041		
現金預金	941		
未収金	61		
短期貸付金	-		
基金	3,932		
財政調整基金	3,649		
減債基金	283		
棚卸資産	117		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 10		
資産合計	101,161	純資産合計	65,984
		負債及び純資産合計	101,161

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:能美市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	27,321
業務費用	13,971
人件費	4,910
職員給与費	3,550
賞与等引当金繰入額	325
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,035
物件費等	8,809
物件費	4,025
維持補修費	862
減価償却費	3,923
その他	-
その他の業務費用	252
支払利息	139
徴収不能引当金繰入額	15
その他	98
移転費用	13,350
補助金等	7,477
社会保障給付	3,198
他会計への繰出金	2,559
その他	116
経常収益	718
使用料及び手数料	252
その他	466
純経常行政コスト	26,604
臨時損失	54
災害復旧事業費	-
資産除売却損	54
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	20
資産売却益	20
その他	-
純行政コスト	26,638

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:能美市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	67,569	101,198	△ 33,629
純行政コスト(△)	△ 26,638		△ 26,638
財源	24,644		24,644
税収等	14,906		14,906
国県等補助金	9,738		9,738
本年度差額	△ 1,994		△ 1,994
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,555	1,555
有形固定資産等の増加		6,586	△ 6,586
有形固定資産等の減少		△ 7,893	7,893
貸付金・基金等の増加		619	△ 619
貸付金・基金等の減少		△ 867	867
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	414	414	
その他	△ 4	△ 4	-
本年度純資産変動額	△ 1,585	△ 1,145	△ 439
本年度末純資産残高	65,984	100,052	△ 34,068

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 能美市
会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	23,360
業務費用支出	10,009
人件費支出	4,888
物件費等支出	4,885
支払利息支出	139
その他の支出	98
移転費用支出	13,350
補助金等支出	7,477
社会保障給付支出	3,198
他会計への繰出支出	2,559
その他の支出	116
業務収入	24,462
税込等収入	14,906
国県等補助金収入	8,973
使用料及び手数料収入	252
その他の収入	331
臨時支出	43
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	43
臨時収入	-
業務活動収支	1,059
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,199
公共施設等整備費支出	2,643
基金積立金支出	455
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	100
その他の支出	-
投資活動収入	1,578
国県等補助金収入	765
基金取崩収入	773
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	40
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,621
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,526
地方債償還支出	2,526
その他の支出	-
財務活動収入	3,133
地方債発行収入	3,133
その他の収入	-
財務活動収支	606
本年度資金収支額	44
前年度末資金残高	768
本年度末資金残高	813
前年度末歳計外現金残高	124
本年度歳計外現金増減額	3
本年度末歳計外現金残高	128
本年度末現金預金残高	941

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 貸借対照表（BS）について

資産の部

① 公共資産

（1）有形固定資産 886億49百万円

昭和60年度以降に取得した建物、土地等は取得価格で評価し、昭和59年度以前に取得したものは再調達価格で評価しています。ただし、取得価格が不明な道路は、備忘価格1円で算定することとなっています。償却資産の減価償却額は、固定資産の当該会計年度開始の時ににおける帳簿価格に、耐用年数の区分に基づき、定額法により算出しています。

（2）無形固定資産 8百万円

無形固定資産には、市内ネットワークシステム及び業務システムにかかるソフトウェアを計上しています。

② 投資等

（1）投資及び出資金 24億50百万円

公営企業会計や外郭団体への出資金等です。

（2）長期延滞債権 1億10百万円

納付期限や回収期限から1年以上が経過しているにもかかわらず、収入されていない市税や使用料などの債権を計上しています。

（3）基金 45億70百万円

財政調整基金及び減債基金以外の基金を計上しています。

（4）徴収不能引当金 18百万円

貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる金額を、過去5か年の不納欠損実績を基に不納欠損率を算出し、マイナス値で計上しています。

③ 流動資産

（1）現金預金 9億41百万円

形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）及び歳計外の現金を計上しています。

（2）未収金 61百万円

当年度中に期限があったもののうち、収入されなかったものを計上しています。なお、期限から1年以上が経過しているものは、前述の「長期延滞債権」に計上されています。また、「長期延滞債権」と同様の方法で、回収不能見込額を算定しています。

(3) 基金 39億32百万円

基金のうち、流動性の高い「財政調整基金及び減債基金」を計上していません。

負債の部

① 固定負債

(1) 地方債 299億10百万円

地方債残高のうち、令和4年度以降の償還予定額299億10百万円については固定負債に、令和3年度の償還額23億58百万円については流動負債に計上しています。合わせて322億68百万円です。

(2) 退職手当引当金 24億56百万円

基準日に在職する、特別職を含む職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支給額を計上しています（令和2年度末退職者を除く）。

② 流動負債

(1) 1年内償還予定地方債 23億58百万円

地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しています。

(2) 賞与等引当金 3億25百万円

令和3年6月に支給される賞与（期末勤勉手当）のうち令和2年度負担相当額（4か月分）を計上しています。

(3) 預り金 1億28百万円

歳計外の現金残高を計上しています。

純資産の部

① 固定資産等形成分 1,000億52百万円

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産や基金等の形態で保有されています。調達した資源を充当して資産形成を行った場合に、その資産の残高を意味しています。

② 余剰分(不足分) △340億68百万円

純資産残高のうち、固定資産等の形成に充当されていない部分であり、純資産残高から固定資産等形成を控除した金額です。

3 行政コスト計算書（P L）について

経常費用

業務費用 139億71百万円

① 人件費 49億10百万円

給与、報酬等の人にかかるコストを計上しています。

② 物件費等 88億9百万円

物件費や有形固定資産の当年度の減価償却分をコストとして計上しています。

③ その他の業務費用 2億52百万円

借入利息の支払い等を計上しています。

移転費用 133億50百万円

恒常化している扶助費の増加に伴う社会保障給付費に係るコストの増加に加え、令和2年度は国民全員に給付された特別定額給付金などが大きなウエイトを占めています。

経常収益 7億18百万円

市が提供する様々な行政サービスの対価としての収入です。

純経常行政コスト 266億4百万円

経常行政コストから経常収益を差し引きした純経常行政コストは経常収益の他に市税、地方交付税、国や県からの補助金等で賄うべきコストがどれだけあるかを表しています。

純行政コスト 266億38百万円

純経常行政コストから、臨時的な損失、臨時利益を加味した額です。

4 純資産変動計算書（NWM）について

行政コスト計算書において算定した純行政コスト266億38百万円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が149億6百万円、国県等の補助金等の受け入れが97億38百万円となっています。

本年度の純資産の変動額は△15億85百万円となり、純資産は減少しました。本来、地方交付税として交付されるべき臨時財政対策債（7億63百万円）を含めると、本年度の変動額としては約8億22百万円の減少であったと考えられます。

5 資金収支計算書（CF）について

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの状況を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは「① 業務活動収支」、「② 投資活動収支」及び「③ 財務活動収支」です。

能美市においては、「業務活動収支」で生じた収支余剰（黒字）10億59百万円と「財務活動収支」の収支余剰（黒字）6億6百万円で「投資活動収支」の収支不足（赤字）16億21百万円を補い、資金収支は44百万円の増加となりました。

この結果、歳計外現金残高も合わせた本年度末現金預金残高は9億41百万円となりました。

① 業務活動収支

経常的支出は人件費、物件費などの日常行政サービスを行うにあたって必要な費用で、経常的収入は地方税、地方交付税などの日常行政サービスのための支出を賄う収入です。

収支は10億59百万円の黒字となっており、公共施設の整備や地方債の償還などに充当されることとなります。

② 投資活動収支

公共施設の整備や社会資本整備のための支出と、その財源となった国県等補助金や基金の取崩、貸付金の回収、資産売却収入などの収支は16億21百万円の赤字となっています。

③ 財務活動収支

地方債の償還支出と、その財源となった地方債発行収入です。収支は6億6百万円の黒字となっています。

6 一般会計等注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③ リース資産

該当なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、過去5年間の不納欠損実積率等により、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤ 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給予定の期末勤勉手当の支給見込額等のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4か月分）を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当なし

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円（美術品は50万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

「法人税基本通達」第7章第8節「資本的支出と修繕費」を準用しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
一般会計
- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
差異なし
- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、当会計年度に係る出納整理期間（令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため合計等の金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	5.6	0.5

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
該当なし
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額
繰越明許費（一般会計） 790 百万円
- ⑧ 過年度修正等に関する事項
該当なし
- ⑨ その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
 - ア 範囲
売却予定とされている公共資産
 - イ 内訳
事業用資産 51 百万円
土地 51 百万円
令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。
- ② 減債基金に係る積立不足額
該当なし
- ③ 基金借入金（繰替運用）
歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。
まちづくり振興基金 250 百万円
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 31,945 百万円

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	14,216 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,435 百万円
将来負担額	44,837 百万円
充当可能基金額	6,407 百万円
特定財源見込額	6,426 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	31,945 百万円

- ⑥ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
該当なし
- ⑦ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物は次のとおりです。なお、当該資産は貸借対照表の資産に計上されません。
該当なし
- ⑧ 道路、河川及び水路の敷地の評価額
該当なし
- ⑨ 建物のうち、P F I 事業に係る資産は該当ありません。

- (3) 行政コスト計算書に係る事項
該当なし

- (4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (5) 資金収支計算書に係る事項

基礎的財政収支 Δ 740 百万円

- ① 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	29,641 百万円	28,828 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	-	-
繰越金に伴う差額	Δ 468 百万円	-
前年度地方自治法第 233 条の 2 の基金繰入額	-	300 百万円
繰上充用金	-	-
資金収支計算書	29,172 百万円	29,128 百万円

※ 金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	1,059	百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	765	百万円
未収債権額の増減額	△15	百万円
賞与等引当金の増減額	△22	百万円
退職手当引当金の増減額	136	百万円
徴収不能引当金の増減額	△1	百万円
減価償却費	△3,923	百万円
資産除売却損益	9	百万円
その他非資金損益	△1	百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△1,994</u>	<u>百万円</u>

※ 金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 2,000 百万円

一時借入金に係る利子額 0.1 百万円

④ 重要な非資金取引

該当なし

7 一般会計等附属明細書

自治体名:能美市

年度:令和2年度

会計:一般会計等

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	87,057	10,922	3,831	94,148	47,108	1,708	47,040
土地	11,245	1,602	24	12,823	-	-	12,823
立木竹	54	-	-	54	-	-	54
建物	66,697	4,651	2,087	69,261	37,971	1,476	31,289
工作物	7,548	4,589	225	11,912	9,136	232	2,776
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,513	80	1,495	98	-	-	98
インフラ資産	103,063	1,004	5,833	98,234	59,472	1,856	38,762
土地	9,170	39	1,584	7,625	-	-	7,625
建物	429	-	90	339	180	8	158
工作物	93,382	901	4,077	90,205	59,292	1,847	30,913
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	83	64	80	66	-	-	66
物品	6,183	404	65	6,522	3,676	318	2,846
合計	196,304	12,430	9,829	198,905	110,256	3,882	88,649

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

自治体名:能美市
 会計:一般会計等

年度:令和2年度

②有形固定資産に係る行政目的別の明細

(単位:百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	6,232	20,629	12,365	1,032	1,637	2,611	2,535	47,040
土地	2,563	5,406	1,988	359	1,228	495	785	12,823
立木竹	-	-	-	54	-	-	-	54
建物	2,551	14,571	9,926	288	339	1,876	1,739	31,289
工作物	1,096	615	423	331	67	233	11	2,776
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	21	38	28	-	3	8	1	98
インフラ資産	37,263	-	-	1,066	415	19	-	38,762
土地	6,616	-	-	971	19	19	-	7,625
建物	157	-	-	1	-	-	-	158
工作物	30,429	-	-	89	395	-	-	30,913
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	61	-	-	6	-	-	-	66
物品	46	156	43	1,750	160	558	133	2,846
合計	43,540	20,785	12,409	3,848	2,211	3,188	2,668	88,649

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位:百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)-(E) (F)	(参考)財産に関する 調書記載額
該当なし			0		0	0	
			0		0	0	
			0		0	0	
合計	0	0	0	0	0	0	0

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
能美市水道事業会計	764			3,023		100.00%	3,023		764
能美市下水道事業会計	698			2,788		100.00%	2,788		記載なし
能美市病院事業会計	616			1,289		100.00%	1,289		240
能美市土地開発公社	5			1,130		100.00%	1,130		5
能美市ふるさと振興公社	30			829		100.00%	829		30
能美市社会福祉協議会	3			112		100.00%	112		3
合計	2,116	0	0	9,171	0	-	9,171	0	1,042

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A)-(H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
南加賀ふるさと振興基金	277			3,283		15.39%	505		277	277
社会福祉法人湯寿出資金	9			1,607,522,212		90.00%	1,446,769,991		9	9
櫛子テレビ小松ほか	48								48	48
合計	334	0	0	1,607,525,495	0	-	1,446,770,496	0	334	334

④基金の明細

(単位:百万円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
財政調整基金	3,549	100			3,649	
減債基金	283				283	
国際交流基金	26				26	
公共施設等整備改修基金	824				824	
まちづくり振興基金	1,283	600			1,883	
地域福祉基金	59				59	
介護保険財政安定化基金	91				91	
再編交付金等事業基金	60				60	
環境整備基金	54				54	
企業立地促進基金	900				900	
教育基金	53				53	
北陸先端科学技術 大学院大学振興基金	79				79	
森茂喜教育文庫基金	10				10	
浅蔵五十吉記念館運営基金	48				48	
ふるさと応援基金	50				50	
土地開発基金	172		178		350	
育英基金	29			32	61	
高額備品購入基金	20				20	
森林環境譲与税基金	2				2	
合計	7,592	700	178	32	8,502	0

⑤貸付金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
(社)石川県観光連盟	250				
(公財)ふるさと振興公社	100				
合計	350	0	0	0	0

⑥長期延滞債権の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	0	0
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	10	2
法人市民税	3	1
固定資産税	69	12
軽自動車税	4	1
都市計画税	9	1
その他の未収金		
公営住宅使用料	14	1
墓地年間使用料	0	0
保育園保育料	0	0
扶助費返還金	1	0
小計	110	18
合計	110	18

⑦未収金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	0	0
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	17	3
法人市民税	3	0
固定資産税	34	6
軽自動車税	1	0
都市計画税	5	1
その他の未収金		
公営住宅使用料	1	0
墓地年間使用料	0	0
通常保育料	0	0
小計	61	10
合計	61	10

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

(単位:百万円)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債	うち共同発行債		うち住民公募債	その他
		うち1年内償還予定									
【通常分】											
一般公共事業	2,094	95	1,180	0	146	768	0	0	0	0	0
公営住宅建設	243	67	221	7	0	15	0	0	0	0	0
災害復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設	1,995	143	1,545	0	51	399	0	0	0	0	0
一般単独事業	15,855	1,130	58	3,808	2,388	9,601	0	0	0	0	0
その他	2,438	138	1,495	338	134	471	0	0	0	0	0
【特別分】											
臨時財政対策債	9,550	758	7,636	1,914	0	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	93	27	93	0	0	0	0	0	0	0	0
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	32,268	2,358	12,228	6,067	2,719	11,254	0	0	0	0	0

②地方債（利率別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
32,268	30,415	1,672	135	27	9	4	6	

③地方債（返済期間別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
32,268	2,358	2,614	2,660	2,581	2,439	10,716	7,085	1,803	12

④特定の契約条項が付された地方債の概要

（単位：円）

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
	— 該当なし

⑤引当金の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金	0	0	0	0	0
徴収不能引当金	19	0	0	1	18
流動資産					
徴収不能引当金	8	2	0	0	10
固定負債					
退職手当引当金	2,591	0	135	0	2,456
損失補償等引当金	0	0	0	0	0
流動負債					
賞与等引当金	302	325	302	0	325
合計	2,920	327	437	1	2,809

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	その他		423	
	計		423	
	石川県後期者医療広域連合療養給付費負担金	石川県後期高齢者医療広域連合	421	広域連合に対する能美市の経費負担
その他の補助金等	手取郷広域事務組合負担金	手取郷広域事務組合	75	一部事務組合に対する能美市の経費負担
	(公財)能美市ふるさと振興公社補助金	(公財)能美市ふるさと振興公社	40	(公財)能美市ふるさと振興公社の運営に関する支援
	(福)能美市社会福祉協議会補助金	(福)能美市社会福祉協議会	66	(福)能美市社会福祉協議会の運営に関する支援
	手取川流域環境衛生事業組合負担金	手取川流域環境衛生事業組合	32	一部事務組合に対する能美市の経費負担
	定住促進助成交付金	支給対象者	37	住宅取得費用の一部を支援
	多面的機能支払事業	農地・水・環境保全管理協定運営委員会	56	農地の環境保全及び管理に関する支援
	企業立地促進助成金	市内企業16社	448	企業立地促進に関する支援
	商工会運営費	能美市商工会	22	能美市商工会の運営に関する支援
	特別定額給付金給付事業	支給対象者	5,003	特別定額給付金の給付
	市内施設・店舗応援事業	支給対象者	97	のみ応援特典券
	能美市感染拡大防止協力金	支給対象者	41	
	その他		757	
	計		7,054	
	合計		7,477	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位:百万円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計等	税収等	市税	8,791	
		地方譲与税	206	
		利子割交付金	7	
		配当割交付金	25	
		株式等譲渡所得交付金	30	
		法人事業税交付金	71	
		地方消費税交付金	1,109	
		ゴルフ場利用税交付金	32	
		環境性能割交付金	22	
		地方特例交付金	68	
		地方交付税	4,186	
		交通安全対策特別交付金	4	
		分担金及び負担金	278	
		寄附金	76	
		その他	1	
	小計	14,906		
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	734
			県支出金	31
			計	765
		経常的補助金	国庫支出金	7,984
			県支出金	989
			計	8,973
		小計	9,738	
合計	24,644			

(2)財源情報の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税収等	その他
純行政コスト	26,638	8,973	1,010	12,338	4,317
有形固定資産等の増加	6,586	765	2,123	3,284	414
貸付金・基金等の増加	619			619	
その他	0				
合計	33,843	9,738	3,133	16,241	4,731

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位:百万円)

種類	本年度末残高
現金	
要求払預金	813
短期投資	
合計	813

8 一般会計等財務書類の分析

(単位：百万円)

(1) 貸借対照表を活用した財務分析

●将来世代と現役世代との負担比率

これまで蓄積してきた資産について、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。

また、これまでに整備してきた資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいこととなります。

・純資産比率

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} = \frac{65,984}{101,161} = 65.2\% \quad (\text{前年度値 } 66.1\%)$$

・社会資本等形成の世代間負担率

$$\frac{\begin{array}{l} \text{地方債残高} \\ \text{(普通建設事業債)} \end{array}}{\text{公共資産合計}} = \frac{22,625}{88,657} = 25.5\% \quad (\text{前年度値 } 24.5\%)$$

(有形・無形固定資産)

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまでの世代の負担割合が高い方が良いとは言えませんが、財政の健全性の観点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまでの世代が既に負担した割合が高い方が望ましいと考えられます。

一般会計等の純資産比率は、65.2%となっています。前年度と同様に平均的な値となっています。また、将来世代の負担率は、25.5%で将来償還が必要な負債の割合を示し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表します。

●有形固定資産対保全関連費支出率

償却資産の取得原価等に対する保全関連支出の比率をみることにより、公共施設等の保全に関してどの程度支出を行っているかがわかります。

$$\frac{\begin{array}{l} \text{(維持補修費+} \\ \text{公共施設等整備費支出)} \end{array}}{\text{償却資産の取得原価}} = \frac{3,505}{178,239} = 2.0\% \quad (\text{前年度値 } 2.3\%)$$

有形固定資産対保全関連費支出率は、2.0%となっています。一般的な目安とされる6%~10%を下回っている状況です。

●有形固定資産の行政目的別割合

(単位：百万円)

行政目的	R1有形固定資産額	割合	R2有形固定資産額	割合
生活インフラ・国土保全	44,379	49.6%	43,540	49.2%
教 育	20,238	22.6%	20,785	23.4%
福 祉	12,608	14.1%	12,409	14.0%
環 境 衛 生	3,940	4.4%	3,848	4.3%
産 業 振 興	1,853	2.1%	2,211	2.5%
消 防	2,858	3.2%	3,188	3.6%
総 務	3,637	4.0%	2,668	3.0%
合 計	89,513	100.0%	88,649	100.0%

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

令和2年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が49.2%で最も多く、有形固定資産の半分程度を占めています。次いで、教育 23.4%、福祉14.0%、環境衛生4.3%の順になっています。

これらの額・割合を経年で比較することにより、社会資本形成の推移を見ることができるようになります。

●有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地等以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}} = \frac{110,255}{178,239} = 61.9\% \quad (\text{前年度値 } 61.3\%)$$

令和2年度の能美市の有形固定資産全体の資産老朽化率は61.9%となっており、公共施設などの資産は、全体としてやや老朽化が進んでいることがわかります。

●歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握する指標です。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}} = \frac{101,161}{29,641} = 3.4\text{年} \quad (\text{前年度値 } 4.3\text{年})$$

令和2年度の歳入額対資産比率は、3.4年です。これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。

●市民一人当たり資産額

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{人口 (令和3年1月1日時点)}} = \frac{101,161}{49,905} = 2.03\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 2.03\text{百万円})$$

令和2年度の能美市民一人当たりの資産額は、約203万円です。市民一人当たりの負債額とのバランスを勘案する必要があります。

●市民一人当たり負債額

市民一人当たりどのくらいの債務を有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、負債額の目安がわかります。

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{人口 (令和3年1月1日時点)}} = \frac{35,176}{49,905} = 0.70\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 0.69\text{百万円})$$

令和2年度の能美市民一人当たりの負債額は、約70万円です。市民一人当たりの資産額とのバランスを勘案する必要があります。

(2) 行政コスト計算書を活用した財務分析

●受益者負担比率

行政サービスを提供するために必要なコストに対する受益者負担の割合を表すものです。自治体の平均的な値は、2.0%~8.0%とされています。

$$\frac{\text{経常収益（使用料、手数料等）}}{\text{経常費用}} = \frac{718}{27,321} = 2.6\% \quad (\text{前年度値 } 3.6\%)$$

能美市の受益者負担の割合は、2.6%です。県内他市や類似団体との比較により、使用料・手数料やコストが適正であるかがわかります。

●市民一人当たり行政コスト

市民一人当たりどのくらいの行政サービス（道路や公共施設などの整備（資産）にかかるものを除く）を行うために必要なコスト（費用）がかかっているのか、県内他市及び類似団体と比較することにより、行政コストの目安がわかります。

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口（令和3年1月1日時点）}} = \frac{26,638}{49,905} = 0.53\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 0.39\text{百万円})$$

令和2年度の市民一人当たりの行政コストは、53万円です。市民一人当たり資産額とのバランスによる市の事業の特徴の把握（ハード重視、ソフト重視）などを把握するとともに、行政活動の効率性を見ることができます。

(3) 純資産変動計算書を活用した財務分析

●行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の負担で賄われたのか分析できます。

$$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源（税収等+国県補助金）}} = \frac{26,604}{24,644} = 108.0\% \quad (\text{前年度値 } 105.1\%)$$

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積（翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減）されたことを表しており、逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩された（翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加）ことを表しています。一般会計等の行政コスト対税収等比率は、108.0%となっています。

(4) 資金収支計算書を活用した財務分析

●（参考）債務償還比率

自治体の抱えている実質債務（地方債）に対する経常的に確保できる資金の割合を表す参考指標です。

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}}{\text{経常一般財源等（歳入）等} - \text{経常経費充当財源等}} = \frac{32,004}{4,778} = 669.8\% \quad (\text{前年度値 } 675.4\%)$$

債務償還比率は669.8%です。普通交付税措置率の高い合併特例事業債を積極的に活用（発行）し、合併まちづくり計画の進捗を図ってきたことによるものであり、積極的な投資の結果であるとも言えます。

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金の取崩収入及び基金積立支出を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。業務活動収支で投資活動収支を賄っているかも確認できます。

$$\begin{array}{rcl} \text{業務活動収支} & + & \text{投資活動収支} = \text{基礎的財政収支} \\ \text{（支払利息支出を除く）} & & \text{（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} \\ 1,198 & + & \Delta 1,938 = \Delta 740\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } \Delta 338\text{百万円}) \end{array}$$

令和2年度の基礎的財政収支は、7億40百万円の赤字となりました。

第2章 全体会計財務書類

1 全体会計財務書類

全体貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名: 能美市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	136,268	固定負債	52,870
有形固定資産	127,792	地方債等	50,320
事業用資産	49,545	長期未払金	-
土地	13,151	退職手当引当金	2,536
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	73,887	その他	15
建物減価償却累計額	△ 40,451	流動負債	5,595
工作物	12,480	1年内償還予定地方債等	4,480
工作物減価償却累計額	△ 9,674	未払金	454
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	433
航空機	-	預り金	211
航空機減価償却累計額	-	その他	18
その他	-	負債合計	58,465
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	98	固定資産等形成分	141,083
インフラ資産	73,461	余剰分(不足分)	△ 53,840
土地	7,808	他団体出資等分	-
建物	1,336		
建物減価償却累計額	△ 624		
工作物	139,906		
工作物減価償却累計額	△ 75,805		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	841		
物品	14,118		
物品減価償却累計額	△ 9,332		
無形固定資産	2,341		
ソフトウェア	27		
その他	2,315		
投資その他の資産	6,135		
投資及び出資金	522		
有価証券	152		
出資金	370		
その他	-		
長期延滞債権	240		
長期貸付金	350		
基金	4,590		
減債基金	-		
その他	4,590		
その他	471		
徴収不能引当金	△ 39		
流動資産	9,441		
現金預金	3,640		
未収金	848		
短期貸付金	-		
基金	4,815		
財政調整基金	4,532		
減債基金	283		
棚卸資産	136		
その他	28		
徴収不能引当金	△ 26		
繰延資産	-	純資産合計	87,243
資産合計	145,709	負債及び純資産合計	145,709

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 能美市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	38,257
業務費用	19,566
人件費	6,586
職員給与費	4,563
賞与等引当金繰入額	433
退職手当引当金繰入額	64
その他	1,526
物件費等	11,921
物件費	5,284
維持補修費	1,027
減価償却費	5,608
その他	2
その他の業務費用	1,058
支払利息	493
徴収不能引当金繰入額	23
その他	543
移転費用	18,691
補助金等	16,455
社会保障給付	3,199
その他	116
経常収益	4,288
使用料及び手数料	3,269
その他	1,019
純経常行政コスト	33,969
臨時損失	65
災害復旧事業費	-
資産除売却損	54
損失補償等引当金繰入額	-
その他	11
臨時利益	26
資産売却益	20
その他	6
純行政コスト	34,008

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:能美市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	88,406	142,903	△ 54,497	-
純行政コスト(△)	△ 34,008		△ 34,008	-
財源	33,068		33,068	-
税収等	18,053		18,053	-
国県等補助金	15,015		15,015	-
本年度差額	△ 940		△ 940	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,386	2,386	
有形固定資産等の増加		7,419	△ 7,419	
有形固定資産等の減少		△ 9,581	9,581	
貸付金・基金等の増加		818	△ 818	
貸付金・基金等の減少		△ 1,042	1,042	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	610	610		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-		-
その他	△ 833	△ 45	△ 788	
本年度純資産変動額	△ 1,163	△ 1,820	658	-
本年度末純資産残高	87,243	141,083	△ 53,840	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 能美市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	36,623
業務費用支出	14,292
人件費支出	6,480
物件費等支出	6,506
支払利息支出	493
その他の支出	813
移転費用支出	22,331
補助金等支出	16,455
社会保障給付支出	3,199
その他の支出	116
業務収入	38,950
税収等収入	20,179
国県等補助金収入	14,299
使用料及び手数料収入	3,599
その他の収入	873
臨時支出	54
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	54
臨時収入	6
業務活動収支	2,279
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,114
公共施設等整備費支出	3,507
基金積立金支出	506
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	100
その他の支出	-
投資活動収入	2,225
国県等補助金収入	974
基金取崩収入	774
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	40
その他の収入	437
投資活動収支	△ 1,889
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,692
地方債等償還支出	4,666
その他の支出	26
財務活動収入	4,359
地方債等発行収入	4,295
その他の収入	64
財務活動収支	△ 334
本年度資金収支額	57
前年度末資金残高	3,455
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,512
前年度末歳計外現金残高	125
本年度歳計外現金増減額	2
本年度末歳計外現金残高	128
本年度末現金預金残高	3,640

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 全体貸借対照表（BS）について

資産の部

① 公共資産

（1）有形固定資産 1, 277億92百万円

昭和60年度以降にした建物、土地等は取得価格で評価し、昭和59年度以前に取得したものは再調達価格で評価しています。ただし、取得不明な不明な道路は、備忘価格1円で算定することとなっています。償却資産の減価償却額は、固定資産の当該会計年度開始の時ににおける帳簿価格に、耐用年数の区分に基づき、定額法により算出しています。

（2）無形固定資産 23億41百万円

無形固定資産には、庁内ネットワークシステム及び業務システムにかかるソフトウェアを計上しています。

② 投資等

（1）投資及び出資金 5億22百万円

外郭団体への出資金等です。

（2）長期延滞債権 2億40万円

納付期限や回収期限から1年以上が経過しているにもかかわらず、収入されていない市税や使用料などの債権を計上しています。

（3）基金 45億90百万円

財政調整基金及び減債基金以外の基金を計上しています。

（4）徴収不能引当金 39百万円

貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる金額を、過去5か年の不納欠損実績を基に不能欠損率を算出し、マイナス値で計上しています。

③ 流動資産

（1）現金預金 36億40百万円

形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）及び歳計外の現金を計上しています。

（2）未収金 8億48百万円

当年度中に期限があったもののうち、収入されなかったものを計上しています。なお、期限から1年以上が経過しているものは、前述の「長期延滞債権」に計上されています。また、「長期延滞債権」と同様の方法で、回収不

能見込額を算定しています。

(3) 基金 48億15百万円

基金のうち、流動性の高い「財政調整基金及び減債基金」を計上しています。

負債の部

① 固定負債

(1) 地方債等 503億20百万円

地方債残高のうち、令和4年度以降の償還予定額503億200万円については固定負債に、令和3年度の償還予定額44億800万円については流動負債に計上しています。

(2) 退職手当引当金 25億36百万円

基準日に在職する、特別職を含む職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支給額を計上しています（元年度末退職者を除く）。

② 流動負債

(1) 1年内償還予定地方債 44億80百万円

地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しています。

(2) 賞与等引当金 4億33百万円

令和3年6月に支給される賞与（期末勤勉手当）のうち令和2年度負担相当額（4か月分）を計上しています。

(3) 預り金 2億11百万円

歳計外の現金残高を計上しています。

純資産の部

① 固定資産等形成分 1,410億83百万円

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産や基金等の形態で保有されています。調達した資源を充当して資産形成を行った場合に、その資産の残高を意味しています。

② 余剰分(不足分) △538億40百万円

純資産残高のうち、固定資産等の形成に充当されていない部分であり、純資産残高から固定資産等形成を控除した金額です。

3 全体行政コスト計算書（P L）について

経常費用

業務費用 195億66百万円

① 人件費 65億86百万円

給与、報酬等の人にかかるコストを計上しています。

② 物件費等 119億21百万円

物件費や有形固定資産の当年度の減価償却分をコストとして計上しています。

③ その他の業務費用 10億58百万円

借入利息の支払い等を計上しています。

移転費用 164億55百万円

恒常化している扶助費の増加に伴う社会保障給付費に係るコストの増加に加え、国民全員に給付された特別定額給付金などが大きなウエイトを占めています。

経常収益 42億88百万円

市が提供する様々な行政サービスの対価としての収入です。

純経常行政コスト 339億69百万円

経常行政コストから経常収益を差し引きした純経常行政コストは経常収益の他に市税、地方交付税、国や県からの補助金等で賄うべきコストがどれだけあるかを表しています。

純行政コスト 340億8百万円

純経常行政コストから、臨時的な損失、利益を加味した額です。

4 全体純資産変動計算書（NWM）について

行政コスト計算書において算定した純行政コスト340億8百万円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が180億53百万円、国県等の補助金等の受け入れが150億15百万円となっています。

本年度の純資産の変動額は△11億63百万円となり、純資産は減少しました。本来、地方交付税として交付されるべき臨時財政対策債(7億63百万円)を含めると、本年度の変動額としては4億円余の減少であったと考えられます。

5 全体資金収支計算書（CF）について

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの状況を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは「① 業務活動収支」、「② 投資活動収支」及び「③ 財務活動収支」です。

能美市においては、「業務活動収支」で生じた収支余剰（黒字）22億79百万円で「投資活動収支」の収支不足（赤字）18億89百万円と「財務活動収支」の収支不足（赤字）3億34百万円を補いきれず、資金収支は57百万円の増加となりました。

この結果、令和2年度の歳計外現金残高も合わせた本年度末現金預金残高は36億40百万円となりました。

① 業務活動収支

経常的支出は人件費、物件費などの日常行政サービスを行うにあたって必要な費用で、経常的収入は地方税、地方交付税などの日常行政サービスのための支出を賄う収入です。

収支は22億79百万円の黒字となっており、公共施設整備や地方債償還などに充当されることとなります。

② 投資活動収支

公共施設の整備や社会資本整備のための支出と、その財源となった国県補助金や貸付金の回収、資産売却収入などの収支は18億89百万円の赤字となっています。

③ 財務活動収支

地方債の償還や、貸付金などの支出と、その財源となった国県補助金や地方債などの収入です。収支は3億34百万円の赤字となっています。

6 全体注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③ リース資産

該当なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、過去5年間の不納欠損実積率等により、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤ 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給予定の期末勤勉手当の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4か月分）を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当なし

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 対象会計

団体(会計)名	区分	連結の方法
国民健康保険特別会計	その他等	全部連結
後期高齢者医療特別会計	その他等	全部連結
介護保険特別会計	その他等	全部連結
温泉事業特別会計	公営企業会計等	全部連結
水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
工業用水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
下水道事業会計	公営企業会計等	全部連結
国民健康保険能美市立病院事業会計	公営企業会計等	全部連結

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致していない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は次の通りです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 51 百万円

土地 51 百万円

令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。

7 全体会計附属明細書

自治体名:能美市

年度:令和2年度

会計:全体会計

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	92,523	11,671	4,525	99,670	50,125	1,823	49,545
土地	11,574	1,602	24	13,151	0	0	13,151
立木竹	54	-	0	54	0	0	54
建物	70,578	5,396	2,087	73,887	40,451	1,586	33,436
工作物	8,113	4,593	226	12,480	9,674	237	2,806
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	692	-	692	-	-	-	-
建設仮勘定	1,513	80	1,495	98	-	-	98
インフラ資産	155,818	2,214	8,141	149,890	76,429	3,085	73,461
土地	9,354	38	1,584	7,808	0	0	7,808
建物	1,520	9	193	1,336	624	29	712
工作物	144,148	1,392	5,635	139,906	75,805	3,056	64,100
その他	4	-	4	-	-	-	-
建設仮勘定	791	774	724	841	-	-	841
物品	13,543	734	160	14,118	9,332	564	4,786
合計	261,884	14,620	12,826	263,678	135,886	5,471	127,792

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

自治体名:能美市

年度:令和2年度

会計:全体会計

②有形固定資産に係る行政目的別の明細

(単位:百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	6,232	20,629	12,365	3,512	1,661	2,611	2,535	49,545
土地	2,563	5,406	1,988	686	1,229	495	785	13,151
立木竹	-	-	-	54	-	-	-	54
建物	2,551	14,571	9,926	2,434	339	1,876	1,739	33,436
工作物	1,096	615	423	339	89	233	11	2,806
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	21	38	28	0	3	8	1	98
インフラ資産	71,962	-	-	1,066	415	19	-	73,461
土地	6,799	-	-	971	19	19	-	7,808
建物	711	-	-	1	0	-	-	712
工作物	63,616	-	-	89	395	-	-	64,100
その他	0	-	-	-	-	-	-	0
建設仮勘定	835	-	-	6	-	-	-	841
物品	1,665	156	43	2,070	160	558	133	4,786
合計	79,858	20,785	12,409	6,649	2,235	3,188	2,668	127,792

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

8 全体財務書類の分析

(単位：百万円)

(1) 貸借対照表を活用した財務分析

●将来世代と現役世代との負担比率

これまで蓄積してきた資産について、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。

また、これまでに整備してきた資産のうち、どれくらい将来世代が負担する負債が残っているかを見ることができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいこととなります。

・純資産比率

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} = \frac{87,243}{145,709} = 59.9\% \quad (\text{前年度値 } 60.0\%)$$

・社会資本等形成の世代間負担率

$$\frac{\text{地方債残高 (普通建設事業債)}}{\text{公共資産合計 (有形・無形固定資産)}} = \frac{45,171}{130,133} = 34.7\% \quad (\text{前年度値 } 34.5\%)$$

公共資産が長期間にわたって住民サービスに供されるものであることから、一概にこれまでの世代の負担割合が高い方が良いとは言えませんが、財政の健全性の観点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、これまでの世代が既に負担した割合が高い方が望ましいと考えられます。

全体会計での純資産比率は、60.0%となっています。昨年度と比較し若干増加していますので過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。また、将来世代の負担率は、34.7%で将来償還が必要な負債の割合を示し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表します。

●有形固定資産対保全関連費支出率

償却資産の取得原価等に対する保全関連支出の比率をみることにより、公共施設等の保全に関してどの程度支出を行っているかがわかります。

$$\frac{\text{(維持補修費+ 公共施設等整備費支出)}}{\text{償却資産の取得原価}} = \frac{4,535}{241,726} = 1.9\% \quad (\text{前年度値 } 2.2\%)$$

有形固定資産対保全関連費支出率は、1.9%となっています。一般的な目安とされる6%~10%を下回っている状況です。

●有形固定資産の行政目的別割合

(単位：百万円)

行政目的	R1有形固定資産額	割合	R2有形固定資産額	割合
生活インフラ・国土保全	68,371	52.9%	79,858	62.5%
教育	20,238	15.7%	20,785	16.3%
福祉	12,608	9.8%	12,409	9.7%
環境衛生	16,738	12.9%	6,649	5.2%
産業振興	4,849	3.7%	2,235	1.7%
消防	2,858	2.2%	3,188	2.5%
総務	3,637	2.8%	2,668	2.1%
合計	129,300	100.0%	127,792	100.0%

※表示単位未満を端数処理しているため、途中計算が一致しない場合があります。

令和2年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が62.5%で最も多く、有形固定資産の半分以上を占めています。次いで、教育16.3%、福祉9.7%、環境衛生5.2%の順になっています。これらの額・割合を経年で比較することにより、社会資本形成の推移を見ることができるようになります。

●有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地等以外の償却資産（建物及び工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}} = \frac{135,886}{241,726} = 56.2\% \quad (\text{前年度値 } 55.6\%)$$

令和2年度の能美市の有形固定資産全体の資産老朽化率は56.2%となっており、公共施設などの資産は、全体として老朽化が進んでいることがわかります。

●歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握する指標です。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}} = \frac{145,709}{48,989} = 3.0\text{年} \quad (\text{前年度値 } 3.7\text{年})$$

令和2年度の歳入額対資産比率は、3.7年です。これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。

●市民一人当たり資産額

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{人口 (令和3年1月1日時点)}} = \frac{145,709}{49,905} = 2.92\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 2.93\text{百万円})$$

令和2年度の能美市民一人当たりの資産額は、約292万円です。市民一人当たりの負債額とのバランスを勘案する必要があります。

●市民一人当たり負債額

市民一人当たりどのくらいの公共資産を保有しているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、資産額の目安がわかります。

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{人口 (令和3年1月1日時点)}} = \frac{58,465}{49,905} = 1.17\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 1.17\text{百万円})$$

令和2年度の能美市民一人当たりの負債額は、約117万円です。市民一人当たりの資産額とのバランスを勘案する必要があります。

(2) 行政コスト計算書を活用した財務分析

●受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を表しています。

$$\frac{\text{経常収益（使用料、手数料等）}}{\text{経常費用}} = \frac{4,288}{38,257} = 11.2\% \quad (\text{前年度値 } 14.4\%)$$

能美市の受益者負担の割合は、11.2%です。今後、県内他市や類似団体との比較により、使用料・手数料やコストが適正であるかがわかります。

●市民一人当たり行政コスト

市民一人当たりどのくらいの行政サービス（道路や公共施設などの整備（資産）にかかるものを除く）を行うために必要なコスト（費用）がかかっているのか、また、県内他市及び類似団体と比較することにより、行政コストも目安がわかります。

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口（令和3年1月1日時点）}} = \frac{34,008}{49,905} = 0.68\text{百万円} \quad (\text{前年度値 } 0.53\text{百万円})$$

令和2年度の能美市民一人当たりの全体行政コストは、約68万円です。市民一人当たり資産額とのバランスによる市の事業の特徴の把握（ハード重視、ソフト重視）や目的別行政コストの比較による市の重点事業を把握するとともに、行政活動の効率性を見ることができます。

(3) 純資産変動計算書を活用した財務分析

●行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の負担で賄われたのか分析できます。

$$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源（税収等＋国県補助金）}} = \frac{33,969}{33,068} = 102.7\% \quad (\text{前年度値 } 103.6\%)$$

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積（翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減）されたことを表しており、逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩された（翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加）ことを表しています。全体会計の行政コスト対税収等比率は、102.7%となっています。

(4) 資金収支計算書を活用した財務分析

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金の取崩収入及び基金積立支出を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。業務活動収支で投資活動収支を賄えているかも確認できます。

$$\begin{array}{rcll} \text{業務活動収支} & + & \text{投資活動収支} & = & \text{基礎的財政収支} \\ \text{（支払利息支出を除く）} & & \text{（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} & & \\ 2,772 & + & \Delta 2,157 & = & 615\text{百万円} \quad \text{（前年度値 520百万円）} \end{array}$$

令和2年度の基礎的財政収支は、6億15百万円の黒字となりました。また、地方債発行額（4,295百万円）よりも地方債償還支出（4,666百万円）の方が大きいことから、地方債残高も減少していることがわかります。

第 3 章 連結財務書類

1 連結会計財務書類

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:能美市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	138,120	固定負債	52,932
有形固定資産	128,960	地方債等	50,320
事業用資産	50,491	長期未払金	-
土地	13,424	退職手当引当金	2,598
立木竹	54	損失補償等引当金	-
建物	76,130	その他	15
建物減価償却累計額	△ 42,036	流動負債	8,099
工作物	12,540	1年内償還予定地方債等	6,480
工作物減価償却累計額	△ 9,719	未払金	580
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	368
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	436
航空機	-	預り金	217
航空機減価償却累計額	-	その他	18
その他	4	負債合計	61,031
その他減価償却累計額	△ 4	【純資産の部】	
建設仮勘定	98	固定資産等形成分	143,295
インフラ資産	73,461	余剰分(不足分)	△ 52,515
土地	7,808	他団体出資等分	-
建物	1,336		
建物減価償却累計額	△ 624		
工作物	139,906		
工作物減価償却累計額	△ 75,805		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	841		
物品	14,403		
物品減価償却累計額	△ 9,396		
無形固定資産	2,341		
ソフトウェア	27		
その他	2,315		
投資その他の資産	6,819		
投資及び出資金	490		
有価証券	158		
出資金	371		
その他	△ 38		
長期延滞債権	240		
長期貸付金	251		
基金	5,388		
減債基金	-		
その他	5,388		
その他	489		
徴収不能引当金	△ 39		
流動資産	13,690		
現金預金	4,690		
未収金	894		
短期貸付金	-		
基金	5,174		
財政調整基金	4,891		
減債基金	283		
棚卸資産	2,276		
その他	681		
徴収不能引当金	△ 26		
繰延資産	-	純資産合計	90,779
資産合計	151,811	負債及び純資産合計	151,811

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:能美市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	44,360
業務費用	20,580
人件費	6,962
職員給与費	4,829
賞与等引当金繰入額	436
退職手当引当金繰入額	61
その他	1,636
物件費等	12,473
物件費	5,207
維持補修費	1,054
減価償却費	5,644
その他	568
その他の業務費用	1,145
支払利息	493
徴収不能引当金繰入額	23
その他	630
移転費用	23,779
補助金等	15,092
社会保障給付	3,202
その他	6,563
経常収益	4,666
使用料及び手数料	3,249
その他	1,417
純経常行政コスト	39,694
臨時損失	776
災害復旧事業費	-
資産除売却損	54
損失補償等引当金繰入額	-
その他	722
臨時利益	26
資産売却益	20
その他	6
純行政コスト	40,444

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:能美市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	91,663	145,076	△ 53,413	-
純行政コスト(△)	△ 40,444		△ 40,444	-
財源	39,779		39,779	-
税収等	20,837		20,837	-
国県等補助金	18,943		18,943	-
本年度差額	△ 664		△ 664	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 2,252	2,252	
有形固定資産等の増加		7,447	△ 7,447	
有形固定資産等の減少		△ 9,619	9,619	
貸付金・基金等の増加		998	△ 998	
貸付金・基金等の減少		△ 1,078	1,078	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	610	610		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	3	3	1	-
その他	△ 833	△ 143	△ 690	
本年度純資産変動額	△ 884	△ 1,782	898	-
本年度末純資産残高	90,779	143,295	△ 52,515	-

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

2 連結注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

該当なし

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③ リース資産

該当なし

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、過去5年間の不納欠損実積率等により、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。なお、当年度においては該当がなく、ゼロとしています。

⑤ 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給予定の期末勤勉手当の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4か月分）を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当なし

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	その他等	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	その他等	全部連結	-
介護保険特別会計	その他等	全部連結	-
温泉事業特別会計	公営企業会計等	全部連結	-
水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
工業用水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
公共下水道事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
国民健康保険能美市立病院事業会計	公営企業会計等	全部連結	-
手取郷広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	72.69%
手取川流域環境衛生事業組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	55.10%
能美介護認定事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	89.41%
南加賀広域圏事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	12.27%
石川県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.25%
手取川水防事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	27.74%
能美市土地開発公社	第三セクター	全部連結	-
公益財団法人能美市ふるさと振興公社	第三セクター	全部連結	-
社会福祉法人能美市社会福祉協議会	社会福祉協議会等	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ① 公営企業会計等は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合、第三セクター、社会福祉法人は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致していない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は次の通りです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 51 百万円

土地 51 百万円

令和3年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、有形固定資産の評価基準及び評価方法によっています。

用語解説

1. 貸借対照表の用語解説

[資産の部]		
固定資産		
有形固定資産		公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の庁舎・学校・公民館、公営住宅等の事業用資産及び道路・橋りょう・公園等の社会基盤であるインフラ資産など
無形固定資産		ソフトウェア、地上権など
投資及び出資金		市が保有する有価証券（民間企業の株式）や公営企業・関係団体等への出資金など
投資損失引当金		投資及び出資金のうち、将来回収できないと見込まれる損失金額をあらかじめ引当計上するもの
長期延滞債権		1年を超えて回収されていない未収金等の収入未済額
長期貸付金		地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）
基金		流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
徴収不能引当金		未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの
流動資産		
現金預金		手元现金や普通預金など
未収金		地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上の年度末残高
短期貸付金		貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金		財政調整基金及び減債基金
棚卸資産		売却目的保有資産
その他		上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金		将来の債権の未回収に備え、事前に準備する見積額

[負債の部]	
固定負債	
地方債	有形固定資産の形成等のために、一会計年度を超えて借り入れたもの（期末日から1年以内に償還を予定している額を除いたものを計上）
長期未払金	債務負担行為のうちで、既に支払が確定した債務と見なされるもの（期末日から1年内の支払予定額を除いたものを計上）
退職手当引当金	年度末に全職員（特別職を含む）が普通退職した場合に必要な退職手当支給見込額（翌年度退職手当の支払予定額を除いたものを計上）
損失補償等引当金	補償した債務において、能美市が負担することが見込まれるもの
流動負債	
1年以内償還予定地方債	翌年度に償還を予定している地方債の額
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債
純資産の部	
固定資産等形成分	能美市が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計の控除後）をいう

2. 行政コスト計算書の用語解説

[経常費用]	
人件費	賞与引当金繰入額 当年度に賞与引当金として繰り入れた額
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬から、前年度賞与引当金繰入額と退職手当引当金繰入額を除いた額
賞与等引当金繰入額	当年度に賞与引当金として繰り入れた額
退職手当引当金繰入額	当年度の退職手当組合負担金の額及び当年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額
その他	上記以外の人件費（各種委員報酬等）
物件費等	
物件費	行政サービスをおこなうために支出した需用費で職員旅費、委託費、消耗品費や備品購入費などの消費的性質の経費
維持補修費	公共施設等の維持修繕にかかる額
減価償却費	有形固定資産(土地を除く)の経年劣化にともなって価値が減少したと認められる額
その他	上記以外の物件費等（自動車賠償責任保険料、傷害保険料等）
移転費用	
補助金等	各種団体等へ支出した負担金や補助金の額
社会保障給付	各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人保健法など)に基づくものや市が単独に行っている福祉サービス等の額
他会計等への支出額	特別会計などの他会計に対して支出される額
その他	上記以外のその他の業務費用（自動車重量税等）
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務経費（過年度過誤納還付金等）

経常収益	
使用料及び手数料	公共施設の使用料や証明書等の発行手数料など
その他	上記以外の経常収益（その他雑入等）
[純経常行政コスト]	
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産売却及び除却時の簿価価格を下回る差額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産売却及び除却時の簿価価格を上回る差額
その他	上記以外の臨時利益（法定外公共物売払分等）

3. 純資産変動計算書の用語解説

[純行政コスト]	
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金等	国庫支出金及び県支出金等
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等入	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）

4. 資金収支計算書の用語解説

業務活動収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出
・ 業務支出	人件費、物件費、補助費、扶助費など
・ 業務収入	市税、使用料・手数料など
投資活動収支	資産の形成に関する収入と支出
・ 投資活動支出	公共施設の整備や貸付金など
・ 投資活動収入	土地等の固定資産の売却収入や施設建設の財源である補助金など
・ 財務活動収支	資金の調達や運用に関する収入と支出
財務活動支出	市債の償還や基金積立金など
財務活動収入	市債の借入や基金繰入金など

令和2年度 能美市の財務書類

石川県能美市総務部財政課

☎ 0761-58-2203

fax 0761-58-2290

<https://www.city.nomi.ishikawa.jp/www/contents/1001000000878/index.html>